

【総務省】地方への移住・交流の推進事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0018)

事業の概要

地方への移住・交流の推進事業は、地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として「移住・交流情報ガーデン」を開設し、移住希望者のニーズに応じて地方公共団体へあっせんするほか、地方への移住・交流に関する都市住民のニーズや意識、動向の把握を行い、情報発信するとともに、地方への移住・交流の機運を醸成する事業です。

フルコスト 1.2億円

(内訳)

人にかかるコスト	0.1億円
物にかかるコスト	0.1億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	0.9億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額	一億円

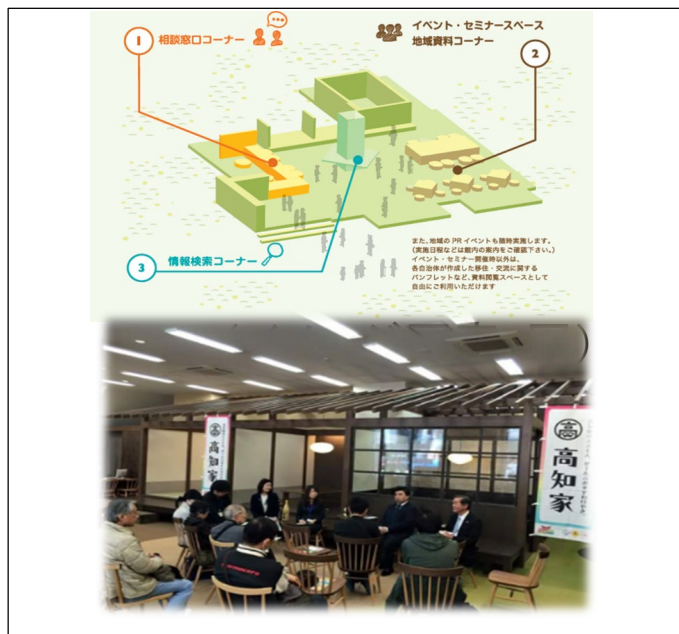
単位当たりコスト

自治体への斡旋件数当たりコスト
:12,941円

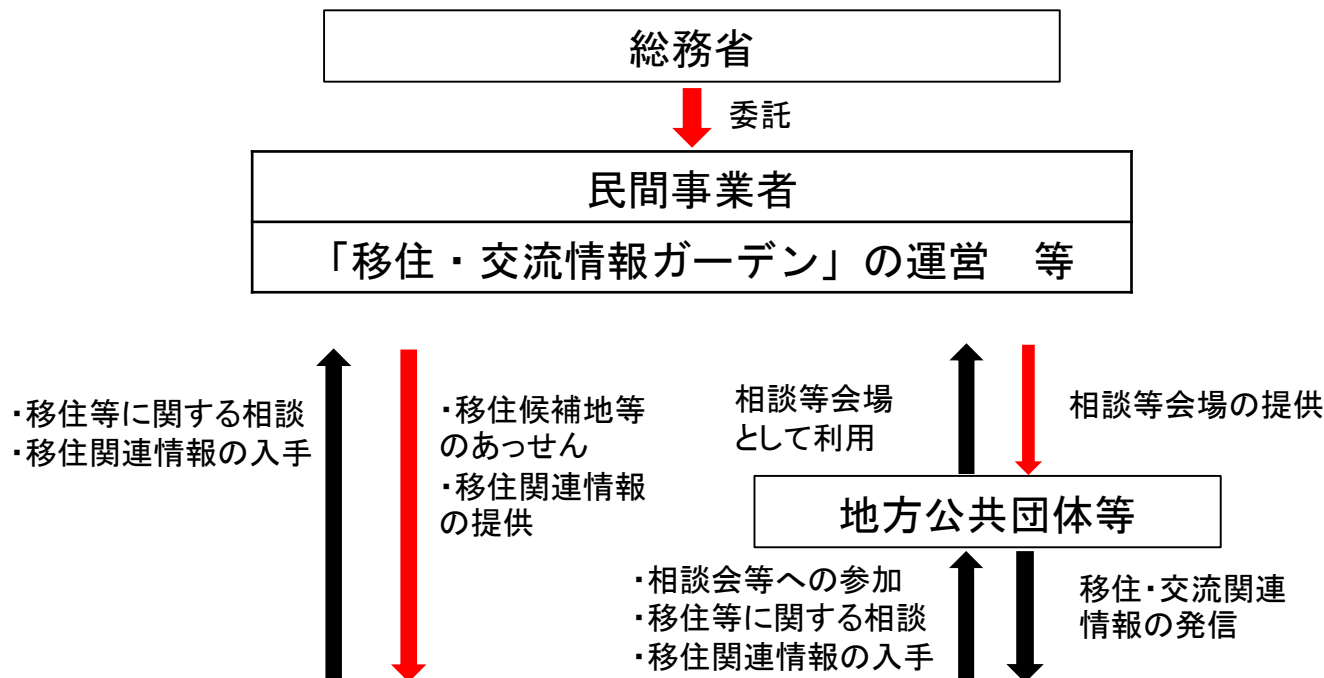
(参考)単位:自治体への斡旋件数 9,811件

国民1人当たりコスト: 1円

(参考)単位:総人口 126,166,948人



地方への移住・交流の推進事業の流れ



※フルコストの範囲は「」で示す部分。

【総務省】電波遮へい対策事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0127)

事業の概要

電波遮へい対策事業は、鉄道トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされる場所において、移動通信用中継施設を設置して携帯電話等を利用可能にすることにより、電波の適正な利用を確保する事業です。

フルコスト 42.8億円

うち新幹線トンネル		うち道路トンネル	
にかかるフルコスト	35.7億円	にかかるフルコスト	4.0億円
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.1億円	人にかかるコスト	0.1億円
物にかかるコスト	0.0億円	物にかかるコスト	0.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	35.5億円	事業コスト	3.8億円
(参考)自己収入		(参考)自己収入	
資源配分額		資源配分額	
うち在来線トンネル		うち在来線トンネル	
にかかるフルコスト	3.0億円	にかかるフルコスト	3.0億円
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	人にかかるコスト	0.0億円
物にかかるコスト	0.0億円	物にかかるコスト	0.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	2.9億円	事業コスト	2.9億円
(参考)自己収入		(参考)自己収入	
資源配分額		資源配分額	
一億円		一億円	

単位当たりコスト

新幹線トンネル対策距離当たりコスト:0.1億円

(参考)単位:新幹線トンネル対策距離 250 km

道路トンネル対策距離当たりコスト: 0.1億円

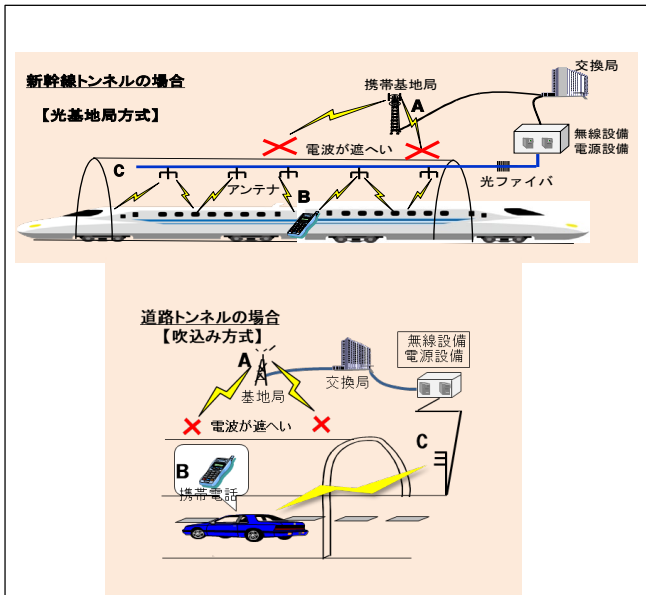
(参考)単位:高速道路及び直轄国道トンネル対策距離 35 km

在来線トンネル対策距離当たりコスト:0.3億円

(参考)単位:在来線トンネル対策距離 7 km

国民1人当たりコスト: 33円

(参考)単位:総人口 126,166,948 人



注:無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。

電波遮へい対策事業の流れ

総務省

〔 鉄道トンネルや道路トンネル等の電波が遮へいされた場所においても携帯電話等が利用できるようにするために必要な移動通信用中継施設の整備費用を補助。 〕

申請

補助

(公社) 移動通信基盤整備協会

〔 鉄道トンネルや道路トンネル等の電波が遮へいされた場所においても携帯電話等が利用できるようにするために必要な移動通信用中継施設を整備。 〕

入札

民間企業

〔 鉄道トンネルや道路トンネル等の電波が遮へいされた場所においても携帯電話等が利用できるようにするために必要な移動通信用中継施設を整備。 〕

※全体がフルコストの範囲。

【総務省】消防庁危機管理機能の充実・確保事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業レビューシートの事業番号(0174)

事業の概要

消防庁危機管理機能の充実・確保事業は、東日本大震災の教訓等を踏まえ、今後発生が懸念される南海トラフや首都直下地震等の大規模自然災害等が発生した場合にあっても、災害応急対応を迅速・的確に行い、国民の命を守るという消防庁の使命を果たすため、消防庁と各地方公共団体・消防機関が連携した災害対応能力の向上、消防庁が所掌する消防防災業務を支援するシステムの一元化等の効率化、高度化による大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化等、消防庁の危機管理能力の向上を図る事業です。

フルコスト 21.8億円

(内訳)

人にかかるコスト	2.9億円
物にかかるコスト	11.1億円
庁舎等(減価償却費)	0.8億円
事業コスト	6.8億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額	一億円

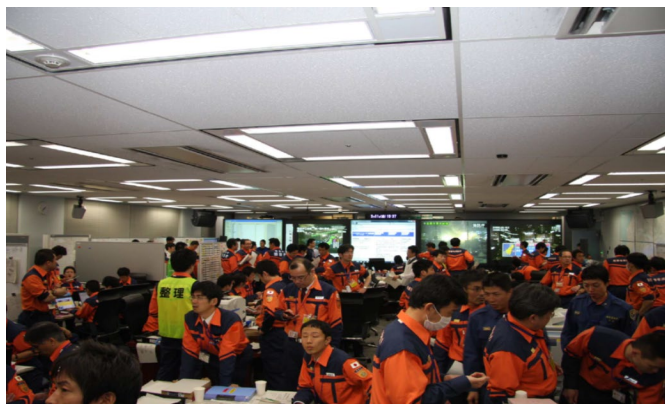
単位当たりコスト

一元化システム当たりコスト
:1.2億円

(参考)単位:一元化システム数 18件

国民1人当たりコスト: 17円

(参考)単位:総人口 126,166,948人



消防防災・危機管理センター

消防庁危機管理機能の充実・確保事業の流れ

消防庁

消防防災・危機管理センター（合同庁舎2号館内）

- ・大規模災害時に災害対策本部を設置
- ・地方公共団体からの情報収集、官邸への報告、緊急消防援助隊のオペレーション等

委託

国民保護訓練

民間事業者・公益法人等

- システムの更改・構築・改修・運用保守業務
- 通信設備改修工事
- 通信設備保守業務 等

地方公共団体等

- 災害対応訓練
※平時から実働能力の向上を図る

これらを通じて

- システム一元化等を通じた運用保守の効率化
※その際必要に応じた機能強化・高度化
- バックアップシステムの構築
(速やかに業務復旧・継続が必要な災害応急対応に係るシステム)

※全体がフルコストの範囲。

【総務省】統計調査の実施等事業(経常調査等)

本事業に関連する令和2年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0165)

事業の概要

統計調査の実施等事業(経常調査等)は、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備するとともに、統計情報を的確に提供することを通じて、国民・企業等の様々な意思決定を助け、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とし、国民の就業・不就業を明らかにする労働力調査、家計の実態を明らかにする家計調査、物価動向を明らかにする小売物価統計調査(消費者物価指数)や、個人企業経済調査、科学技術研究調査、家計消費状況調査、サービス産業動向調査、家計消費単身モニター調査の実施及び結果の公表等を実施する事業です。

フルコスト 142.4億円

うち国におけるフルコスト 113.0億円	うち(独)統計センター におけるフルコスト 29.3億円
(内訳)	(内訳)
人にかかるコスト 25.5億円	業務費用(人件費) 18.9億円
物にかかるコスト 18.7億円	業務費用(人件費以外) 10.4億円
庁舎等(減価償却費) 2.6億円	減価償却相当額 ー億円
事業コスト 66.0億円	減損損失相当額 ー億円
(参考)自己収入 ー億円	(参考)自己収入 ー億円
資源配分額 ー億円	資源配分額 ー億円

単位当たりコスト

調査当たりコスト: 17.8億円

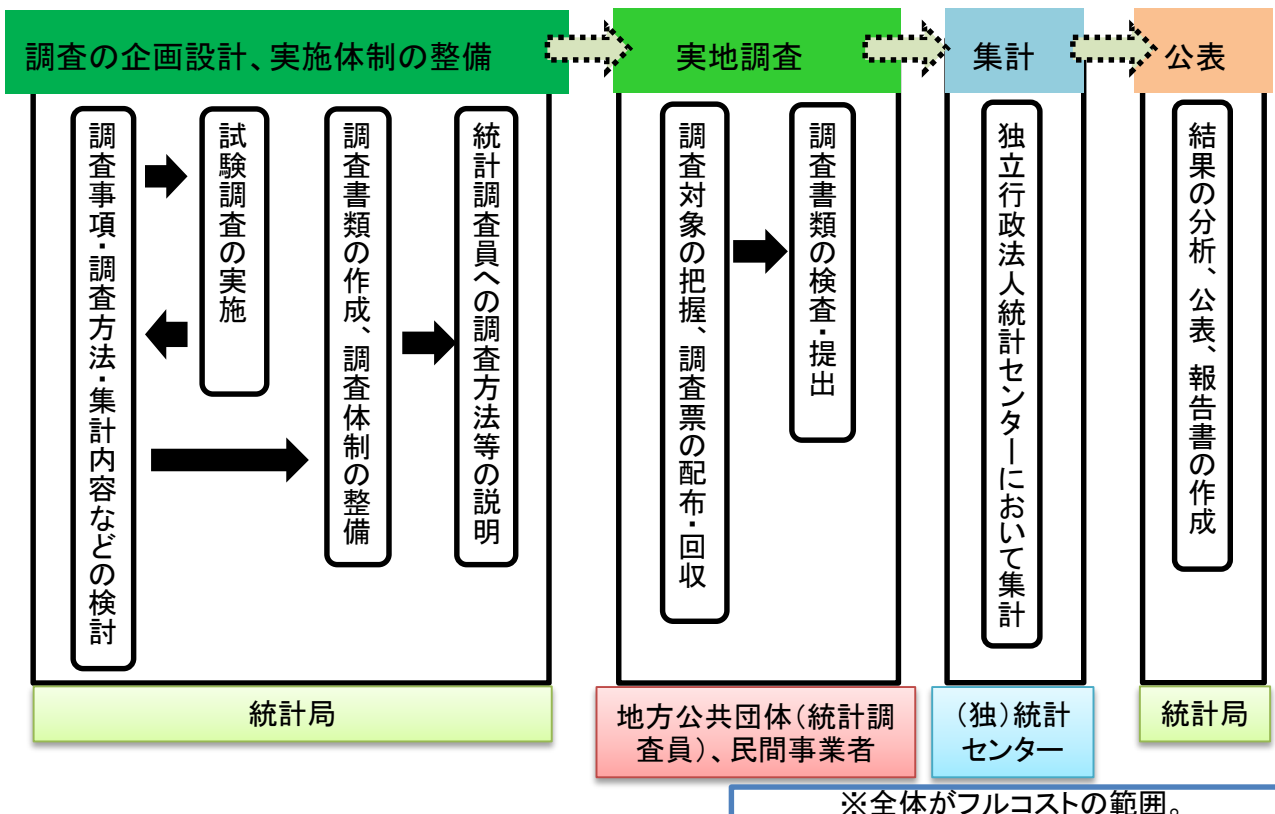
(参考)単位: 調査数 8件

国民1人当たりコスト: 112円

(参考)単位: 総人口 126,166,948人



統計調査の実施等事業(経常調査等)の流れ



【総務省】恩給支給事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業レビューシートの事業番号(0164)

事業の概要

恩給支給事業は、国家のために身命を賭して尽くされた旧軍人等の方々とそのご遺族に対して、国が国家補償を基本として恩給受給者の生活の支えとなる恩給等を支給する事業です。

フルコスト	19.0億円
(内訳)	
人にかかるコスト	3.6億円
物にかかるコスト	7.5億円
庁舎等(減価償却費)	1.0億円
事業コスト	6.7億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額	2,300.8億円

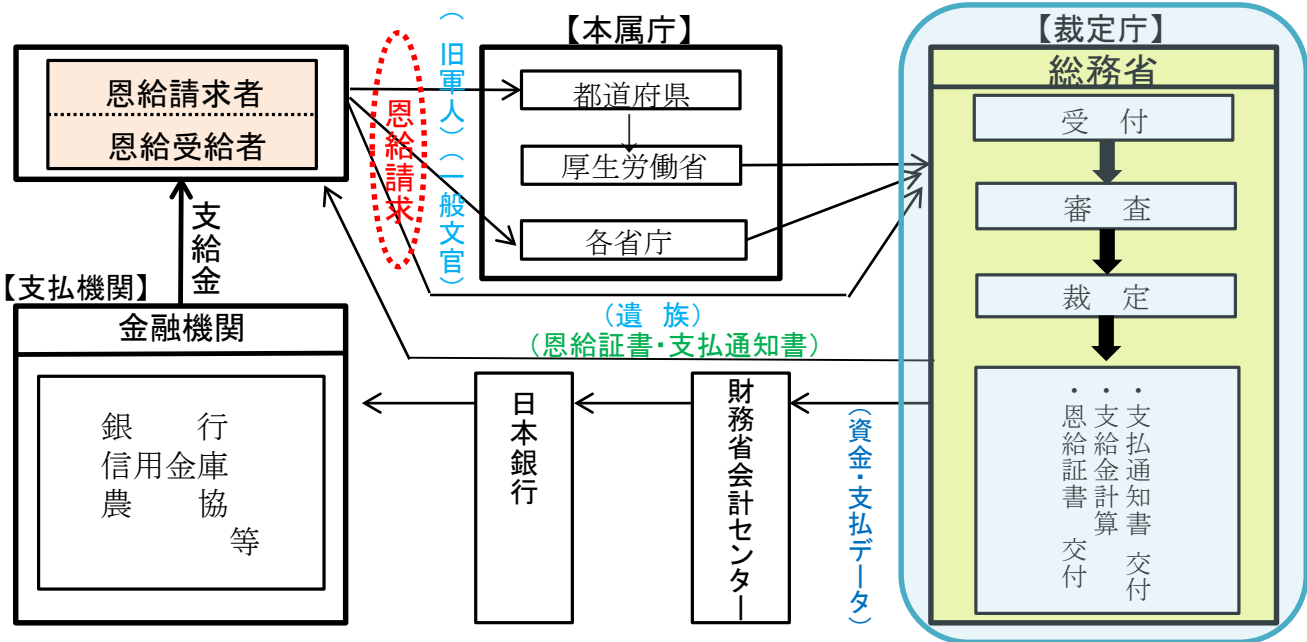
単位当たりコスト

受給者当たりコスト: 7,507円
(参考)単位: 受給者数 254,090人
国民1人当たりコスト: 15円
(参考)単位: 総人口 126,166,948人

恩給の種類(支給対象者)

本人に対する支給	
普通恩給	最短期間以上在職して退職した者
増加恩給	公務に起因する傷病により、重度の障害を有する者(項症者) ※この他、必ず普通恩給が併給される。
傷病恩給	傷病年金 公務に起因する傷病により、増加恩給の程度には達しないが、一定程度以上の障害を有する者(款症者)
特例傷病恩給	昭和16.12.8以後、本邦等で職務に関連して受傷罹病し、障害を有する旧軍人等
遺族に対する支給	
普通扶助料	普通恩給受給者の遺族
公務扶助料	公務傷病により死亡した者の遺族(戦没者の遺族がその代表例)
増加非公務死扶助料	公務以外の事由により死亡(平病死)した増加恩給受給者の遺族
特例扶助料	昭和16.12.8以後、本邦等で職務に関連する傷病により死亡した旧軍人等の遺族
傷病者遺族特別年金	平病死した傷病年金又は特例傷病恩給受給者の遺族

恩給支給事業の流れ



※総務省は裁定庁であるため、恩給の請求は本属庁を経由して行います。
旧軍人の恩給請求については、退職当時の本籍地の都道府県を経て厚生労働省に進達されたのち、総務省が受付、審査・裁定、支給を行います。

※フルコストの範囲は「フルコスト」で示す部分。

【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）等及び政策別コスト情報を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した人員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

事業・業務が属する政策区分全体の「物にかかるコスト」の金額を事業・業務に配賦するにあたっては、事業・業務を所掌する部局等の各職員が携わる各事業・業務について概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出し、当該按分率を「物にかかるコスト」の政策区分全体の総額に乗じて、当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出する方法によって配賦しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

事業・業務が属する政策区分全体の「庁舎等（減価償却費）」の金額を事業・業務に配賦するにあたっては、事業・業務を所掌する部局等の各職員が携わる各事業について概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出し、当該按分率を「庁舎等（減価償却費）」の政策区分全体の総額に乗じて、当該事業・業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出する方法によって配賦しております。

4. 事業コスト

事業・業務に係る事業コストとして認識しているコストを計上しております。

5. 自己収入

事業・業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を計上しております。

6. 現金の給付額（発生主義ベース）【「中間コスト（間接経費）」のみ】

国から交付された資金が最終的に国民等へ行き渡った金額を「発生主義ベース」で計上しております。

7. 独立行政法人におけるフルコストの算定方法

統計調査の実施等事業（経常調査等）は、独立行政法人統計センターを通じて行政サービスを実施していることから、独立行政法人統計センターにおいて統計調査の実施等事業（経常調査等）を実施するにあたって発生したコストについて計上しております。

独立行政法人統計センターにおける統計調査の実施等事業（経常調査等）を実施するにあたって発生したコストについては、平成 26 年度は同法人における「行政サービス実施コスト計算書」を、平成 27 年度以降は同法人における財務諸表のセグメント情報を活用して算

定を行っております。

特記事項

○「人にかかるコスト」等の配賦方法の見直し

「人にかかるコスト」については、平成 29 年度決算分より算定方法を見直し、平成 30 年 1 月 25 日に開催した財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会において了承された算定方法により算定を行っているため、「平成 26 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度の計数、「平成 27 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度及び 27 年度の計数並びに「平成 28 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度、27 年度及び 28 年度の計数と相違しています。

なお、消防庁危機管理機能の充実・確保事業及び恩給支給事業を除き、「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」については、平成 28 年度決算分及び平成 29 年度決算分と同様の算定方法としております。

○「物にかかるコスト」の見直し（政策 7）

政策 7 国民生活と安心・安全のうち消防庁危機管理機能の充実・確保事業、統計調査の実施等事業（経常調査）及び恩給支給事業の「物にかかるコスト」の算定について、各事業・事務を所掌する部局毎に算出できるため、実態により近づくよう、所掌する部局毎の「物にかかるコスト」を使用して、事業毎に算出しております。

このため、各事業を所掌する部局の各職員が携わる各事業について概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出し、当該按分率を所掌する部局毎に算出した「物にかかるコスト」に乗じて、各事業にかかる「物にかかるコスト」を算出する方法によって配賦しています。

○「事業コスト」の見直し

「平成 28 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において算定を行った各年度における事業コストにおいて、「恩給引当金繰入額」を計上しておりましたが、「平成 29 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」から本事業における事業コストとして計上していません。

このため、「平成 26 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」、「平成 27 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」及び「平成 28 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において算定を行った各年度における事業コストの計数及び当該計数が含まれる中間コスト（間接経費）を用いて算定した単位当たりコスト・間接コスト率の数値と相違しています。

○令和元年度における「物にかかるコスト」の算出

令和元年度総務本省において業務費用として出資金等評価損を計上しておりますが、これを個別事業のフルコスト情報の各事業へ配賦した場合、各事業の実態に比して「物にかかるコスト」が過大となるため、除いております。

地方への移住・交流の推進事業等についての問い合わせ先
総務省大臣官房会計課 TEL 03-5253-5134（直通）